

第3次八幡市人権のまちづくり推進計画(素案)  
パブリックコメント募集結果について

- 1. 意見等の提出者数 3名
- 2. 意見等の件数 5件
- 3. 上記のうち、計画等の案を修正した件数 0件
- 4. 意見等の概要及び市の考え方

No	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	第3章 人権教育・啓発に関する基本方針 2 人権課題の必要性 (8)様々な人権問題 <性的マイノリティ>	多様な性についての理解に向けて、大人に向けた啓発はもちろんだが、子どもに向けた啓発が特に重要であると考えます。誰もが自分らしく生活できるようになってほしい。  パートナーシップ宣誓制度は多様な性の意識を広げるきっかけとなると思う。	学校や関連機関等と連携し、性の多様性についての正しい理解や認識が得られるよう、理解促進に向けた周知・啓発を行います。
2	第4章 人権教育・啓発の推進 1 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 (1)就学前・学校	人権は「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利について平等である」と書いてありましたが、多岐にわたっていて大変ややこしい事柄が多いです。やはりこういった人権問題は小さい頃からの人権教育・啓発が必要ではないかと思います。	子どもたちがより身近なこととして、人権問題が捉えられるよう学習方法にも工夫をした人権教育の推進に努めます。
3	第3章 人権教育・啓発に関する基本方針 1 人権問題の現状等 2 人権課題の必要性	人権問題については、問題の定義が曖昧であるにも関わらず、国や自治体が過度に問題にしすぎであると個人的には思います。	すべての人が人権を尊重し差別や偏見のない社会を築くことが重要であり、多様化・複雑化する人権問題に対応するため、人権施策を推進する必要があると考えます。
4	第3章 人権教育・啓発に関する基本方針 2 人権課題の必要性 (1)部落差別(同和問題)	「人権のまちづくり」運動は、周辺地域を含めた生活圈中心にした、コミュニティを人権の視点を基軸に作り変えて行く運動です。「人権の街づくり」には部落差別撤廃への重要な取り組みです。「人と人の関係づくり」にあることが重視し、福祉・教育などで部落内外を問わず困難をかかえた人たちの課題を発見し解決して協働に取り組むを通して「人づくり」「関係づくり」を進めましょう。	差別意識や偏見の解消に向け、効果的な人権教育・啓発活動の推進に努めます。

5	<p>第3章 人権教育・啓発に関する基本方針</p> <p>2 人権課題の必要性</p> <p>(1) 部落差別(同和問題)</p> <p>第4章 人権教育・啓発の推進</p> <p>1 あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進</p> <p>(3) 地域社会</p>	<p>「人権の街づくり」運動を中心とした取り組みを積極的に推進することによって、これまでの差別的関係を豊かな人のつながりに結び変えて行くことをめざしましょう。「部落差別問題解決に向けたとりくみをすべての困難を抱えた人たちの課題解決へのとりくみ」へと普遍化していく姿勢を堅持します。</p> <p>そのために、「人権課題の解決に資する」ことを設置運営目的とした隣保館を「人権のまちづくり」の拠点施設として活用していくことが重要です。</p>	<p>八幡人権・交流センター等を人権啓発の発信基地として、人権尊重の意識に満ちた地域社会の構築に努めます。</p>
---	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------